

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Contains details for Kaigokensaku MHLW Co., Ltd.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所の勤務している職員は80%以上が5年以上勤務し、その半数以上は10年以上勤務し、ベテランスタッフが...

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL address.

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Details for Kaigokensaku MHLW Co., Ltd.

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、岩見沢市内より車で15分程の旧栗沢町の丘陵地に位置し、周囲は住宅地であるが緑に囲まれた落ち着いた環境下に立地している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55まで日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果, 項目, 取り組みの成果. Contains 10 rows of evaluation items (56-65) with checkboxes and ratings.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ありのままに ゆとりとやすらぎのある暮らしを基本理念とし、各階ごとに毎月のスタッフ会議で毎月の目標を設け、翌月のスタッフ会議内での振り返りを行っている。	基本理念を基に毎月のスタッフ目標を立て、主にスタッフ会議の場で、達成度を振り返ることで理念の理解を深めており、日々の実践に活かせるよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入しコロナ前は行事等へも参加。また裏庭の広大な農園の作物指導や援農に来て頂いたりと継続して地域の方達との交流を図っている。	通例では町内会、地域活動に積極的に参加している。自粛傾向の中、地域との交流、事業所の近況の周知等、出来ることから関係維持に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学やコロナ前は実習生の受け入れを行っていた。また町内会には「まごころ通信」を配布し、認知症への理解を深めて頂けるよう努めている。また9割の職員が認知症に関する研修を受講し、ご家族様からの相談等へも対応できる体制を整えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に年6回開催し、当施設の運営方針や取り組み、現状の報告を行い、現在は感染予防として内部の職員で開催し、ご家族様含め、近隣住民の方等へも書面での報告を行っている。年2回の消防署立ち合いの避難訓練へも参加頂いている。	コロナ禍であるが、市担当窓口の協力を得ながら、集合型での定例開催を実現している。運営状況や行事報告、現状の課題等を挙げ、参会者から意見を求め、運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議へ参加頂き、当施設の実情や、現在の取り組みを報告し、市内の他施設情報なども頂きながら、お互いに協力関係を築くよう心掛けている。また感染症などへの注意喚起も適宜受けています。	市、地域包括支援センターから情報提供・アドバイスを得ている。また、包括主催の活動への協力や運営状況、事業所での取り組みについて報告し、情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止推進委員会を3か月毎に開催し、年2回は内部研修で身体拘束に関して実施、また身体拘束廃止に関する外部研修にも積極的に参加し、全職員が身体拘束をしないケアの理解と実践に努めている。	身体拘束廃止推進委員会を定例で開催している。内容的には現状の介護実体を検証し、虐待を含めた不適切なケアの事例検討や拘束の予防法等、検討を行い、あってはならないケアとして認識、確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部へ出向いての研修へは参加していないが、オンラインやオンデマンド研修にて高齢者虐待防止について学びを深め、月1回の内部研修で学びの共有を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等の研修に参加しているが、年1回程度の参加で、職員への知識の共有には至っていないのが現状。最近、以前当グループホームにも成年後見制度を利用されている入居者様が入居されており、また最近、後見人制度利用の方からのお問い合わせも多くなっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には書面と口頭で、納得して頂けるまで丁寧な説明を心掛けている。疑問点や不安点等、気軽に聞きやすい環境作りにも心掛けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のお便りは様子が分かりやすいよう1、2号館別々ものもを作成し、少しでも多くの写真を載せると共に必ず全員の写真を載せるように作成している。また毎月、スタッフ手書きのご家族様へ様子を記載したお手紙を作成し、現場での声をお伝えしている。	利用者一人ひとりの日常や、行事、健康状態等をお便りを作成し、毎月家族に送付している。また、面会時や電話で家族が要望等を自由に話せるよう配慮し、出された意見は職員間で論議、検討しながらサービス向上に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回開催のスタッフ会議や、朝・夕での申し送りでの意見交換を密に行うことを心掛けており、現場スタッフの気づきを大切にしている。	職員会議や勉強会等の場で、職員との意見交換や提案を受け、運営に活かしている。また、管理者が定例で面談を行い、個別の意向、提案の聞き取りを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法に従い労働条件を整え、勤続年数や資格取得、個々の努力等によって昇給もあり。また労働時間に関しても短時間勤務や曜日指定勤務、希望休など就業環境の整備に心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加がコロナの影響で減少したため、今年度よりeラーニングツールの「ジョブメドレーアカデミー」を導入し、月1回の内部研修での使用や、個々での学習の機会の確保に努め、施設内にWi-Fiを完備し、気軽に学習できる環境を整備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同敷地内に同グループ系列のグループホームがあり、日常的な関りや、情報の共有、月1回の市内のグループホームと空き情報や待機人数の情報共有を行っている。また社会福祉協議会主催の勉強会への積極的に参加し、サービスの質の向上を目指している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談では今までの生活状況や心身の状況に加え、大事にしてきている事や、習慣、日課等も把握し、出来る限り自宅にいる時に近い状況での受け入れを心掛け、入居前に不安なことや要望を受け入れるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までのご家族との関係性や関りを大切にし、ご家族等の不安な事や要望を把握し不安を取り除いた形での入居ができるよう、関係性の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望の方に対しては、まずは1度施設見学をして頂いた上で入居を決めて頂き、ご本人・ご家族の生の声より必要としている支援を見極め、当施設のみで考えず、他のサービス利用も視野に入れた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	嬉しい時、楽しい時、悲しい時、辛い時など一緒に笑い、一緒に楽しむ、時には一緒に悲しみ、支え合えるような関係作りを努め、人生の先輩であり、お客様であることを念頭に置き支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様との関りは入居された後も大切にして頂ける様、ご家族様と共に入居者様を支えていけるよう、ご家族様との絆を大切にしている。食事拒否が続いている際など、昔好きだったものの聞き取りや、食べそうなものを一緒に考える等、情報の共有も密に行うよう心掛けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅にいた際、毎月亡妻や亡娘、亡夫の命日にお寺へお参りに行っていた方がおり、出来る限り継続してお参りに行けるようスタッフ付き添いでのお出や、馴染みの人との交流が出来るよう出来る限りの対応に努めている。	希望する馴染みの場所への外出は職員同行、または家族の協力を得ながら、支援している。コロナ禍であるが、感染防止に留意しながら、柔軟な対応で関係が断たれないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースである居間で居心地よく、他入居者と関りが持てるよう環境を整備し、入居者同士での関りが難しい場合は職員が仲介に入る、余暇時間やレクリエーション時も孤立しないよう、調整役を担っていきけるよう心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、転居先の施設へ以前は遊びに行ったり、町内のスーパーで見かけた際に声を掛ける、ご家族様とはその後の様子を伺ったり、相談を受けることもあり、ご本人並びにご家族様との関りを大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望や思いの把握に努めるよう日々努め、ご利用者本人は、最後の時間をどこで、どのように過ごしたいのか、どのような治療を望むのかを含め、年1回聞き取りを行い、記録に残し、ご家族との共有も行き、ご本人らしい最後を迎えられるよう努めている。	終末期の意向も含め、利用者本人より会話や表情から思いや希望を把握して、職員間で共有している。家族からも情報を得て、定期的にあセスメントを行い、プラン化に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族より生活歴や今までの生活の様子、ご本人の大事にしてきたこと等情報収集を行い、担当ケアマネや民生委員からも情報を頂き、ご本人らしい生活が出来るよう、情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活のリズムを把握し、その上でご本人の強みに着目し、ご本人の強みを今後も継続していけるようなケアの提供に努めている。心身状況含め向上ではなく、現状を維持し続けるためのケアを心掛けている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の要望聞き、主治医等の医療面での意見も伺い、ご本人の状況に合わせて基本は4か月毎にケアプランの見直しを行っている。状態の変化等があった場合は、状況に応じて再検討を行い、状況に合わせたプランへの変更を行っている。	利用者同士の間関係、居室以外での居場所、役割や楽しみ作りを基本に日々の職員の気付きと合わせ、短期目標を設定している。本人と家族、医療機関の意見を踏まえて、現状に即した介護計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいた個々のチェック表の記載と介護記録記載を行い、ケアの実践や経過、評価、気づきを共有し、介護計画見直しに生かせる記録の作成に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	高齢の入居者様だからこそ、「今」を大切に、状況の変化に柔軟に対応できるよう、朝・夕の申し送り時の情報共有と対応方法の検討、実践を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が安心して暮らし続けて頂ける様、市職員や民生委員、警察や消防、近隣住民等の協力を頂いている。また町内の保育園児との交流やボランティアの依頼も以前は行って安全に、楽しみを持って生活できるよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	町内の病院、歯科と連携し、休日や夜間等の緊急時にも対応頂き、日頃から受診時には主治医との情報の共有を図れるよう、またご本人やご家族の希望を反映できるように努めている。	協力医療機関と配置の看護師との連携体制があり、職員は医療的な相談やアドバイスを受け、利用者の健康を守っている。また24時間オンコール体制で夜間や緊急時の対応に備えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所の看護職員は週1回の勤務の為、1週間ごとの状況報告や、その際に相談、助言を頂いている。また協力病院の看護職員とも連携を行い、情報の共有や受診の必要性などの相談も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には看護添書、介護添書での情報提供並びに電話での情報共有や、経過報告を頂いたり、入院後混乱が見られた場合には面会に行く等、病院との連携、病院関係者との関係作りを行い、退院支援にと、退院後の支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化のリスクと対応について説明し、書面での同意を得ている。施設での看取りは行っていないが、出来る限り施設での生活を望まれる方も多く、かかりつけ医と連携して対応を行っている。	重度化や終末期に於ける対応は、契約時に文書で説明し同意を得ている。重篤となった場合は、医療機関へお願いしているが、本人や家族の希望により、可能な限り寄り添えるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時のマニュアルを備え、目の届く位置に掲示し、また実際に起きた緊急時の振り返りを月1回のスタッフ会議内で行う事で、実践力の構築に繋げている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを備え、目の届く位置に掲示。また年2回の消防署ご協力の元、避難訓練を実施し、地域住民の参加や、避難経路の確認、消火器の使用の確認も行っている。また非常食についても常備し、胆振東部地震を踏まえた緊急時の体制を整えている。	定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。備蓄品や本社、法人の他サービス事業所、地域との協力体制も含め確認を行い、不意の災害に備えている。	自然災害を想定した避難訓練のさらなる充実と、避難場所の定期的な家族、関係者への周知を計画している。その進展に期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本理念に基づき、ありのままにその人らしい生活が継続していけるよう、人格やプライバシー保護に留意し、尊厳のある暮らしが送れるよう取り組んでいる。	職員は利用者の人格・個性の尊厳を介護の基本と捉えて、いかなる時もその尊厳を損なうことない介護に専念している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員との馴染みの関係を作ることで、何でも話しやすい、希望や要望を言いやすい環境ができ、いかなる時も入居者様が自己決定しやすい、ご自身で決めて行けるような環境作りに取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の基本的な流れはあるものの、入居者様1人ひとりのペースを優先し、出来る限り希望に添えるような支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装やお化粧、アクセサリーやマニキュア等、ご自身の好きな物を身に着けられている。また毛染やパーマを掛けに外出等も希望時には支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当施設の農園の野菜の収穫状況や利用者の希望でメニューの変更もあり。また料理が趣味の利用者が昼食作りをスタッフと一緒に、食事の際は職員も一緒に同じ食事を食べる等、食事の時間が楽しい、楽しみの1つになるよう努めている。	食事は季節感、彩りあるものとなっている。料理の過程や下膳、テーブル拭き等、体調や体力に合わせ、お手伝いをお願いして、食事が楽しみある時間となるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医や協力病院の栄養士と連携し、持病に合わせた食事量や、食事形態、水分や水分摂取量うい設定し、個性を重視した対応をしている。また飲食物や嗜好品の提供もご家族協力のもと行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施と、食事前の嚥下体操の実施、口臭や口腔内に変化があった場合は、協力病院である歯科への問い合わせや受診を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導や声掛け、オムツ交換を実施し清潔の保持に努めている。すぐにオムツに頼るのではなく、出来る限りトイレでの排泄の促しを行っている。	個々のタイミングを時間や仕草で把握し、トイレへの誘導を行っている。羞恥心に配慮しながら、出来るだけ自力で行えるよう見守り、支援している。パット類はそれぞれの状態に合ったものを検討、使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	施設での排便管理を行い、下剤の増量は不穏等へ繋がるリスクが高い為、排便困難時には水分摂取量の調整や食物繊維の多い食品の提供、ヨーグルトや牛乳の提供など、下剤にばかり頼らないケアを心掛けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には週2回入浴日を設定しているものの、ご本人の希望や皮膚状態、夏場の汗をかきやすい時期など、希望時に入浴やシャワーに浴びれる環境を作り、毎朝シャワー浴をしている方もいます。	声かけに工夫しながら、体調や状況に応じた弾力的な支援を行っている。毎日お湯はりしており、事業所都合ではなく、同性介助等、利用者の希望を取り入れ、快適で楽しい入浴となるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく活動的に生活して頂く事で、夜間ぐっすり眠れるよう生活リズムを整えて行けるよう対応しています。また室温や寝具、遮光カーテンの利用など個々の状況に合わせた環境の整備を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳の有効活用と、個別ファイルにて処方箋を管理し、職員がいつでも確認できる状態を作っている。また薬に変更があった場合は変化がある、なしに関わらずスタッフ間での情報の共有と個人記録への記載、受診時の病院への情報提供を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	全入居者に対し、役割を持って生活して頂けるよう、入居者様の強みを役割と結び付けている。また誕生会では誕生者の嗜好品の提供を行い、指折り誕生会を楽しみにされる入居者様もあり、楽しみの1つとなっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策の為、自由な外出や外食の機会も減ったが、町内の花畑など、地域の農家さんの協力の元見学させて頂いたり、感染予防努めながら、出来る限りの外出支援を行っている。また敷地内の農圃や広い駐車場内は自由に散歩している。	通例では、家族の協力も得ながら外食や買い物・季節の行事・ドライブ等を楽しんでいる。現在は感染防止に留意しながら、主に事業所敷地内での外気浴、体操等で気分転換、筋力低下防止に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能な入居者様に関しては、ご家族同意の元で自己管理し、亡妻のお寺へのお参り時に町内の花屋でお花を選んで購入されたり、美容室へ行った際にご自身で支払いをする等行われている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内に公衆電話を2台設置し、自由に使用できる他、携帯電話の持ち込みや、施設にご家族や遠く離れたご親戚からの電話も多く取次ぎも行っている。また入居前より手紙のやり取りをしている入居者様に対しては、書いたものをポストへ投函等、気軽に依頼しやすい環境作りをしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は入居者と共に毎朝掃除し、建物は古いも掃除が行き届いた環境である。また、利用者と共に作成した季節の飾り物や、行事写真、カレンダーや神棚も多く飾られ、季節を感じて頂ける様な家庭的な雰囲気になるように工夫している。	利用者と共に作る生活環境として、共有スペースは四季を感じる飾り付けや行事の写真が掲示されている。季節の合わせて模様替えが行われ、温・湿度や換気に留意された居心地良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には個々の自席があり、独りになれる空間や、ソファもあり、入居者同士でくつろげる空間がある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や寝具、仏壇やご家族の写真等持ち込まれ、馴染みのものを入居時に持ち込むことで寂しさや不安の軽減に繋がればと考え、入居前にご家族へも依頼し協力を得ている。	居室には、自宅から使い慣れた家具や生活雑貨が持ち込まれている。状態の変化が見られた場合は、本人や家族と相談して整理・模様替えを行い、自室として、安全に安心して過ごせる環境作りを努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーとなり、廊下や居室、居室内トイレには手すりを設置している。また各居室のドアにはネーム写真を掲示しご自身の居室がわかるよう、間違え予防になるよう工夫している。		